電子提供措置の開始日2026年９月７日

# 第27回定時株主総会
# その他の電子提供措置事項
# （交付書面省略事項）

事業報告
　業務の適正を確保するための体制
　業務の適正を確保するための体制の運用状況
連結計算書類
　連　結　注　記　表
計算書類
　貸　借　対　照　表
　損　益　計　算　書
　株主資本等変動計算書
　個　別　注　記　表
監査報告書
　会計監査人の監査報告書
　　（2025年７月１日から2026年６月30日まで）

第４号議案　吸収合併契約承認の件　別紙
「3.会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要」
「(3)Sun Smileの最終事業年度に係る計算書類等の内容」

# 株式会社イード

## 業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正を確保するための体制として、2006年８月24日開催の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定めた以降、適宜改訂を行っております。現在の体制の整備の概要は以下のとおりです。

（１）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役及び担当役員が、当社及び当社グループ会社（以下、「当社グループ」という）に対し、企業活動における法令順守及び社会倫理の遵守を周知徹底する

② 「コンプライアンス・内部通報窓口規程」により、コンプライアンスに対する基本的方針を定め、コンプライアンス違反行為に対しては当社グループ取締役及び使用人（以下、「当社グループ役職員等」という）が直接通報できる窓口を設け、当社グループ役職員等におけるコンプライアンスの周知徹底を図り、企業の健全な内部体制を構築する

③ コンプライアンス上、重要性の高いものは取締役会及び監査役へ報告する

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 経営会議議事録、取締役会議事録、株主総会議事録、その他職務執行に係る情報を文書（電子的記録を含む）により保存する

② 文書の対象、保存期間その他の管理体制については法令によるもののほか、当社文書管理規程、情報セキュリティ管理規程及びこれらに付随するガイドライン等による

③ 監査役または取締役が求めたときは、代表取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する

④ 当該規程等を改定する場合には、規程管理規程に基づき行うこととし、取締役会または経営会議において承認を得るものとする

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに経営会議・取締役会、監査役に当該事実を報告するとともに、緊急リスク対策委員会を設置する等、適切な対策を講じる

② 個人情報の管理・取扱については、プライバシーマーク更新に伴い再整備する個人情報保護規程及び関連規程に従い、適切な対応を行うと同時に従業員教育も行う

③ 危機管理規程に基づく対応の新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、取締役主導のもと、規程・マニュアル・ガイドライン等を制定、従業員教育の実施等、管理体制を構築する

④ 経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討する

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社規程に基づき、取締役会を月１回定時に開催するほか、迅速な意思決定を行うため必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を原則として毎週開催し、各種案件や業務遂行について審議・意思決定を行う

② 毎事業年度末に翌事業年度の各事業部、子会社及び当社グループ全体の予算を策定後取締役会で承認し、これを役職員が共有するとともに、当社管理部門が月次・四半期ごとの予算・実績管理、進捗管理を行い、各責任者が結果報告並びに要因の分析を行う

③ 「職務権限規程」に基づき、権限を明確にするとともに、権限委譲を図る

（５）当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社管理規程に基づき、当社への決裁・報告制度によりグループ各社の経営管理を行う

② 当社内部監査人は、子会社を含めた内部監査を実施し、当社グループの内部統制の運営状況の把握及び改善策の指導、実施を行う

③ 当社監査役は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な監査を行う

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社の現状を勘案し、当面特定の監査役補助使用人を設置しないが、監査役が必要と認めた場合は、使用人を監査役の補助にあたらせることとする。この場合、監査役はあらかじめ取締役に通知する

② 使用人の監査役補助業務遂行について、取締役はその独立性について、自らも認識するとともに関係者に徹底させる

（7）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 取締役は監査役に対し下記の事項を報告する
- ・経営会議に付議された重要案件
- ・当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ・毎月の経営状況として重要な事項
- ・上記のほか監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

② 当社グループ役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び重大な法令･定款違反に関する事実を発見した場合は、当社監査役に直接報告することができるものとする

③ 監査役へ報告したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護する

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は必要に応じて、取締役に対して必要な調査・報告等を要請することができる

② 監査役は経営会議ほか重要な会議に出席することができる

③ 監査役は必要に応じて内部監査に立ち会うことができる

④ 監査役が職務執行に要する費用について当社に請求した場合、職務執行に必要ではないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより当社が負担する

（9）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、毎事業年度末日を基準日とした内部統制報告書を経営者の指示により、内部監査担当部署が作成し、内部統制の整備及び運用を行う

（10）反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、当社グループ役職員等に周知徹底するとともに、反社会的勢力への対応部署を設置し、警察等の外部機関との協力体制を維持強化する

② 不当要求対応マニュアル等を使った当社グループ役職員に対する社内教育を実施し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求を毅然として拒否する体制とする

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について定期的に検証を行っており、その適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

① 取締役会を17回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席し、議案の審議及び意見交換を実施しております。また、監査役会は15回開催し、社外監査役が出席しております。

② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査人、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。監査によって判明した問題点・課題事項等については、都度是正措置を行い、適切な運用に努めております。

④ 当社グループ内の法令順守及びリスク管理意識の向上のための外部専門家による社内研修を実施し、当社グループ役職員への周知徹底に努めました。

## 連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　８社

主要な連結子会社の名称　株式会社エンファクトリー
株式会社ネットショップ総研
SAVAWAY株式会社
エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社
株式会社エディト

当連結会計年度より、当社の連結子会社であったマイケル株式会社は、2025年７月１日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、2025年７月４日付で株式会社エディト、2026年２月27日付で株式会社webCG、2026年４月１日付で株式会社Sun Smileの株式をそれぞれ取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　２社

主要な会社等の名称　株式会社絵本ナビ
SODA株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社リンクの決算日は、４月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、株式会社Sun Smileの決算日は、４月30日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、６月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：主として移動平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕　掛　品：個別法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品：移動平均法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物　　８～38年
工具、器具及び備品　　３～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウエアについては利用可能期間（主として５年）にわたり償却しております。

③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用
均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金
リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、また、オンラインショッピング事業において一部ポイント使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

④ 賞与引当金
一部子会社にて従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

⑤ 役員賞与引当金
一部子会社にて役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。

⑥ 株主優待引当金
株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

10年以内のその投資効果の発現する期間にわたり均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① マーケティングサービス

主に「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム)」にて運営するWebメディア、コンテンツを通じて、顧客企業へマーケティングサービス（インターネット広告、データ・コンテンツ提供、メディア・システム）を提供しております。

インターネット広告については、主に顧客との契約に基づく広告を契約期間にわたって掲載しており、当該掲載期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

データ・コンテンツ提供については、主にECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金を行っており、顧客に対して商品を出荷した時点、またはデータ、記事、コンテンツを提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

メディア・システムについては、主にメディア向け、EC向けのシステム及びデータセンター管理用システムの提供・運営支援を行っております。このうち、システムの構築・制作については、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、システムの構築・制作の進捗に伴ってコストが発生していると考えられることから、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。また、運用保守やプラットフォーム・サーバの提供については、契約期間にわたってサービスを提供するにつれて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

② 出版

主にアニメ雑誌の販売を行っております。製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時には収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

③ ソリューションサービス

主にリサーチソリューションの提供をしており、顧客からの依頼に基づき定量調査や生活者個人に対する定性調査を実施し、調査結果レポート等の成果物を納品しております。納品した成果物を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、いずれも取引の対価については、履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（会計上の見積りに関する注記）

1．エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社取得に伴う無形固定資産及びのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| その他無形固定資産（顧客関連資産） | 48,521千円 |
| その他無形固定資産（契約関連資産） | 32,275千円 |
| のれん | 152,932千円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

契約関連資産、顧客関連資産及びのれんはエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社を子会社化した結果発生したものであります。取得原価の配分にあたり、契約関連資産及び顧客関連資産を時価にて計上し、また取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しております。

契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの減損の兆候判定を行っており、これらの契約関連資産、顧客関連資産及びのれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる場合には、減損要否の判定を経て、必要と認められる場合に減損損失を計上しております。

減損要否の判断においては、事業の取得時における損益計画に基づき決定された取得価額に含まれる契約関連資産、顧客関連資産及びのれん相当額の価値が、損益計画の業績達成が見込まれないことにより毀損していないかを確かめることが求められており、資金生成単位の主要な資産に係る残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と、帳簿価額との比較によって行っております。

見積りの基礎とする損益計画は、過去の実績を基に、将来の案件の受注見込、規模及び計上時期、並びに将来費用の見込等が主要な仮定として含まれておりますが、これらは将来の市場環境や競争環境の変化等により左右されます。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類の契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．事業譲受等により取得したのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| のれん | 332,227千円 |
| 減損損失 | 16,015千円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんの減損の兆候判定を行っており、のれんを含む資金生成単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている場合や、著しい経営環境の悪化が生じている場合等において、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が認められる場合には、減損要否の判定を経て、必要と認められる場合に減損損失を計上しております。

のれんの減損要否の判断においては、事業の取得時における損益計画に基づき決定された取得価額に含まれるのれん相当額の価値が、損益計画の業績達成が見込まれないことにより毀損していないかを確かめることが求められており、のれんの残存償却期間に亘って得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額に基づく超過収益力相当額と、のれんの帳簿価額との比較によって行っております。

見積りの基礎とする損益計画は、主として将来のPV（ページビュー）数やPVあたり広告単価、有料会員数、動画の総再生時間によって影響を受けますが、これらは、将来の市場環境や競争環境の変化等により左右されます。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断し算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等

により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類ののれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

| | |
|---|---|
| 受取手形 | 4,911千円 |
| 売 掛 金 | 750,988千円 |
| 契約資産 | 23,280千円 |

２．流動負債「その他」及び固定負債「その他」のうち、契約負債の残高

162,220千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末における発行済株式の数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 5,062,600 | － | － | 5,062,600 |

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決　　議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年９月25日定時株主総会 | 普通株式 | 106,995 | 22 | 2025年６月30日 | 2025年９月26日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年９月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| | |
|---|---|
| (1) 配当金の総額 | 112,894千円 |
| (2) １株当たり配当額 | 23円 |
| (3) 基準日 | 2026年６月30日 |
| (4) 効力発生日 | 2026年９月30日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3．当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

投機目的でのデリバティブに関連する取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとに期日及び残高を管理し、約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式及び投資事業有限責任組合に対する出資金であります。市場価格の変動リスクがある上場株式については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、信用リスクに晒されている投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）及び投資事業有限責任組合の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、電子記録債務及び未払金は1年以内の支払期日となります。借入金の使途は運転資金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりとなります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注２）をご参照ください。)。また、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 655,676 | 655,676 | － |
| 資産計 | 655,676 | 655,676 | － |
| 長期借入金（一年内返済予定含む） | 329,703 | 327,839 | 1,863 |
| 負債計 | 329,703 | 327,839 | 1,863 |

（注１）有価証券及び投資有価証券に関する事項

① 種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 533,184 | 49,986 | 483,198 |
| 債券 | 115,300 | 54,813 | 60,486 |
| その他 | － | － | － |
| 小　計 | 648,484 | 104,799 | 543,684 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | |
| 株式 | 7,192 | 7,192 | － |
| 債券 | － | － | － |
| その他 | 0 | 0 | － |
| 小　計 | 7,192 | 7,192 | － |
| 合　計 | 655,676 | 111.991 | 543,684 |

② 有価証券について13,039千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

（注２）市場価格のない株式等

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 非上場株式 | 233,892 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 128,110 |

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 3,098,726 | － | － | － |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 779,180 | － | － | － |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの（債券） | － | 50,000 | － | － |
| 合　計 | 3,877,907 | 50,000 | － | － |

（注４）長期借入金（１年内返済予定のものを含む）の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 120,283 | 113,340 | 89,480 | 6,600 | － | － |

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 540,376 | － | － | 540,376 |
| 債券 | － | － | 115,300 | 115,300 |
| その他 | － | － | 0 | 0 |
| 資産計 | 540,376 | － | 115,300 | 655,676 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 時価 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金（１年内返済予定のものを含む） | － | 327,839 | － | 327,839 |
| 負債計 | － | 327,839 | － | 327,839 |

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

債券及びその他は非上場株式の転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権であります。評価対象会社の将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて株主価値を算定し、二項モデル等を用いて算定しております。算定にあたり、重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル３の時価に分類しております。

長期借入金（１年内返済予定のものを含む）

長期借入金は、固定金利であるため、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(注２) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

| 区分 | 評価技法 | 重要な観察できないインプット | 適用したインプット |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 割引現在価値法 | 割引率 | 11.6～12.0% |
| | 二項モデル | ボラティリティ | 35.75% |

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：千円）

| | 投資有価証券 |
|---|---|
| | その他有価証券 |
| 期首残高 | 71,603 |
| 当期の損益またはその他の包括利益 | |
| 損益に計上(*1) | △2,772 |
| その他の包括利益に計上 | 46,470 |
| 購入、売却、発行及び決済等の純額 | － |
| レベル３の時価への振替 | － |
| レベル３の時価からの振替 | － |
| 期末残高 | 115,300 |
| 当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1) | △2,772 |

(*1)連結損益計算書の「特別損失」の「投資有価証券評価損」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社の経理部が一般に公正妥当な会計基準に基づき時価評価を行っております。第三者から入手した算定価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの妥当性を確認しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

重要な観察できないインプットは、割引率、ボラティリティであります。

一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせます。また、ボラティリティの著しい上昇（低下）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

（収益認識に関する注記）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | |
|---|---|---|---|
| | クリエイター プラットフォーム 事業 | クリエイター ソリューション 事業 | 合計 |
| マーケティングサービス | 5,491,292 | － | 5,491,292 |
| ソリューションサービス | － | 461,520 | 461,520 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,491,292 | 461,520 | 5,952,812 |
| その他の収益 | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 5,491,292 | 461,520 | 5,952,812 |

（注）顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、従来区分して表示しておりました「出版ビジネス」の収益について重要性が低下したことに伴い「マーケティングサービス」に含めて記載する方法に変更しております。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）４．会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 当連結会計年度 |
|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 721,841 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 755,900 |
| 契約資産（期首残高） | 4,294 |
| 契約資産（期末残高） | 23,280 |
| 契約負債（期首残高） | 203,009 |
| 契約負債（期末残高） | 162,220 |

契約資産は、主にメディア向け、EC向けのシステム及びデータセンター管理用のシステムの構築・制作について、履行義務を充足するにつれて一定期間にわたり収益を認識したものにおける期末日時点の残高であります。契約資産は当該システムの構築・制作を完成させ、引渡しを行った時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受け取った前受金及びサービスにかかる顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額について、重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　1,001円　83銭

2．1株当たり当期純利益　　63円　55銭

（重要な後発事象に関する注記）

子会社株式の譲渡

当社は、2026年８月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エンファクトリーの保有株式の全てを株式会社パソナグループに売却することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結しております。

(1) 株式売却の理由

当社は、中長期的な企業価値向上を目的として事業ポートフォリオの見直しを進める中で、エンファクトリーの今後の成長戦略について検討を重ねてまいりました。その結果、当社グループにおける資源配分の最適化を図るとともに、エンファクトリーがより適した事業環境および支援体制のもとで成長を加速させることが、双方の企業価値向上に資するものと判断し、本株式譲渡を決定いたしました。

(2) 売却する相手先の名称

株式会社パソナグループ

(3) 売却の時期

2026年９月１日

(4) 当該子会社の概要

① 名称　　株式会社エンファクトリー

② 事業内容　　オンラインショッピング事業、専門家マッチング事業

(5) 売却する株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却損益

① 売却する株式の数　　9,300株

② 売却後の持分比率　　－％

③ 売却価額　　709,329千円

④ 売却損益　　現時点では確定しておりません。

---

本連結注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2026年６月30日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **2,555,189** | **流動負債** | **538,299** |
| 現金及び預金 | 1,872,873 | 買掛金 | 214,548 |
| 受取手形 | 3,709 | リース債務 | 21,606 |
| 売掛金 | 490,037 | 未払金 | 42,422 |
| 商品及び製品 | 18,933 | 未払費用 | 37,518 |
| 仕掛品 | 11,461 | 前受金 | 47,612 |
| 原材料及び貯蔵品 | 263 | 預り金 | 13,300 |
| 前払費用 | 77,084 | 1年内返済予定の長期借入金 | 100,680 |
| 関係会社短期貸付金 | 5,258 | 株主優待引当金 | 25,209 |
| 1年内回収予定の長期貸付金 | 1,006 | ポイント引当金 | 6,080 |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 20,977 | 返金負債 | 24,297 |
| その他 | 60,441 | その他 | 5,021 |
| 貸倒引当金 | △6,857 | **固定負債** | **252,733** |
| **固定資産** | **2,772,340** | 長期借入金 | 182,960 |
| **有形固定資産** | **96,687** | リース債務 | 24,494 |
| 建物 | 70,993 | 長期未払金 | 3,658 |
| 減価償却累計額 | △31,903 | 役員退職慰労引当金 | 114 |
| 建物（純額） | 39,089 | 資産除去債務 | 41,505 |
| 工具、器具及び備品 | 148,413 | | |
| 減価償却累計額 | △131,612 | | |
| 工具、器具及び備品(純額) | 16,801 | | |
| リース資産 | 135,600 | | |
| 減価償却累計額 | △94,804 | **負債合計** | **791,032** |
| リース資産（純額） | 40,796 | （純資産の部） | |
| **無形固定資産** | **118,540** | **株主資本** | **4,180,409** |
| のれん | 110,438 | **資本金** | **50,000** |
| ソフトウエア | 8,029 | **資本剰余金** | **1,764,984** |
| その他 | 72 | 資本準備金 | 934,174 |
| **投資その他の資産** | **2,557,112** | その他資本剰余金 | 830,810 |
| 投資有価証券 | 1,017,480 | **利益剰余金** | **2,482,196** |
| 関係会社株式 | 1,256,279 | その他利益剰余金 | 2,482,196 |
| 長期貸付金 | 36,995 | 繰越利益剰余金 | 2,482,196 |
| 関係会社長期貸付金 | 36,787 | **自己株式** | **△116,772** |
| 長期前払費用 | 55,784 | **評価・換算差額等** | **356,088** |
| 敷金及び保証金 | 76,705 | その他有価証券評価差額金 | 356,088 |
| 繰延税金資産 | 94,621 | | |
| その他 | 495 | | |
| 貸倒引当金 | △18,036 | **純資産合計** | **4,536,497** |
| **資産合計** | **5,327,529** | **負債及び純資産合計** | **5,327,529** |

# 損　益　計　算　書

（自　2025年７月１日
　至　2026年６月30日）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 売上高 | | 3,096,538 |
| 売上原価 | | 1,942,571 |
| **売上総利益** | | **1,153,966** |
| 販売費及び一般管理費 | | 1,053,573 |
| **営業利益** | | **100,393** |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8,153 | |
| 受取配当金 | 7,300 | |
| 助成金収入 | 250 | |
| 為替差益 | 3,802 | |
| 投資事業組合運用益 | 19,675 | |
| 貸倒引当金戻入額 | 14,316 | |
| その他 | 2,183 | 55,682 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 4,000 | |
| 損害賠償金 | 800 | |
| その他 | 702 | 5,502 |
| **経常利益** | | **150,572** |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 15,679 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 2,733 | 18,413 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 13,039 | |
| 減損損失 | 16,015 | 29,054 |
| **税引前当期純利益** | | **139,931** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,184 | |
| 法人税等調整額 | △121,691 | △116,506 |
| **当期純利益** | | **256,437** |

# 株主資本等変動計算書

（自　2025年７月１日
至　2026年６月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 50,000 | 934,174 | 824,534 | 1,758,708 | 2,332,754 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △106,995 |
| 当期純利益 | | | | | 256,437 |
| 自己株式の処分 | | | 6,275 | 6,275 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 6,275 | 6,275 | 149,441 |
| 当期末残高 | 50,000 | 934,174 | 830,810 | 1,764,984 | 2,482,196 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △150,861 | 3,990,602 | 243,925 | 243,925 | 4,234,527 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △106,995 | | | △106,995 |
| 当期純利益 | | 256,437 | | | 256,437 |
| 自己株式の処分 | 34,089 | 40,365 | | | 40,365 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 112,162 | 112,162 | 112,162 |
| 当期変動額合計 | 34,089 | 189,806 | 112,162 | 112,162 | 301,969 |
| 当期末残高 | △116,772 | 4,180,409 | 356,088 | 356,088 | 4,536,497 |

本計算書類中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品：移動平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕　掛　品：個別法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び：移動平均法による原価法

貯　蔵　品　（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

| | |
|---|---|
| 建物 | ８～15年 |
| 工具、器具及び備品 | ４～15年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウエアについては利用可能期間（５年）にわたり償却しております。

また、のれんについては８年以内のその投資効果の発現する期間にわたり償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

リサーチモニターに対するインセンティブとして付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規則に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、現在は、役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度の廃止以前から在任している役員に対する支給予定額であります。

(4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

４．重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

(1) マーケティングサービス

主に「iid-CMP（イード・コンテンツ・マーケティング・プラットフォーム）」にて運営するWebメディア、コンテンツを通じて、顧客企業へマーケティングサービス（インターネット広告、データ・コンテンツ提供、メディア・システム）を提供しております。

インターネット広告については、主に顧客との契約に基づく広告を契約期間にわたって掲載しており、当該掲載期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

データ・コンテンツ提供については、主にECサイトなどを通じた各種商品・サービスの販売・提供や、自社が保有するデータ、記事、コンテンツなどの販売・課金を行っており、顧客に対して商品を出荷した時点、またはデータ、記事、コンテンツを提供した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

メディア・システムについては、主にメディア向けシステムの提供・運営支援を行っており、システムの構築・制作については期間がごく短いため、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、運用保守やプラットフォーム・サーバの提供については、契約期間にわたってサービスを提供するにつれて履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、上記のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 出版

主にアニメ雑誌の販売を行っております。製品を納品した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。返品されると見込まれる出版物については、一定期間の返品実績率等に基づき取引価格を算定し、販売時には収益を認識せず、当該出版物について受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

(3) ソリューションサービス

主にリサーチソリューションの提供をしており、顧客からの依頼に基づき定量調査や生活者個人に対する定性調査を実施し、調査結果レポート等の成果物を納品しております。納品した成果物を顧客が検収した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

なお、いずれも取引の対価については、履行義務の充足時点から１年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（表示方法の変更に関する注記）

貸借対照表

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

（会計上の見積りに関する注記）

１．関係会社株式（エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式　　1,256,279千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の関係会社株式は1,256,279千円計上されており、このうちエフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式は733,739千円であります。

関係会社株式については、取得原価を貸借対照表に計上し、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を実施する必要があります。ただし、実質価額が著しく低下した場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、事業年度末において相当の減額をしないことも認められております。

エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社の株式は市場価格のない株式であるため、契約関連資産、顧客関連資産及びのれんの超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較を行い、実質価額の著しい下落に関する判定を行っております。実質価額に超過収益力等を反映するにあたっての取得時の事業計画における主な仮定の内容については、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) １．エフ・アイ・ティー・パシフィック株式会社取得に伴う無形固定資産及びのれんの評価」に記載のとおりであります。

これらの見積りにおいては、決算時点で入手可能な情報に基づき、合理的に判断して算定しております。なお、将来の不確実な市場環境や競争環境の変化等により影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．事業譲受等により取得したのれんの評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

| | |
|---|---|
| のれん | 110,438千円 |
| 減損損失 | 16,015千円 |

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) ２．事業譲受等により取得したのれんの評価」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

| | |
|---|---|
| １．短期金銭債権 | 4,320千円 |
| ２．短期金銭債務 | 3,192千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 営業取引によるもの | |
| 売上高 | 25,953千円 |
| 売上原価 | 19,367千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 308千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 563千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式(株) | 199,148 | － | 45,000 | 154,148 |

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

【繰延税金資産】

| | |
|---|---|
| 資産調整勘定 | 72,870千円 |
| 関係会社株式評価損 | 151,780千円 |
| 未払賞与 | 4,769千円 |
| 投資有価証券評価損 | 78,790千円 |
| 資産除去債務 | 14,706千円 |
| 貸倒引当金 | 7,123千円 |
| 減価償却費 | 14,447千円 |
| 減損損失 | 5,674千円 |
| 株式報酬費用 | 20,452千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 149,380千円 |
| その他 | 23,549千円 |
| 繰延税金資産　小計 | 543,544千円 |
| 評価性引当額 | △242,814千円 |
| 繰延税金資産　合計 | 300,729千円 |

【繰延税金負債】

| | |
|---|---|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △9,160千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △192,666千円 |
| その他 | △4,280千円 |
| 繰延税金負債　合計 | △206,108千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 94,621千円 |

（関連当事者との取引に関する注記）

1.子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

2．役員

（単位：千円）

| 種類 | 氏名 | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 宮川　洋 | （被所有）直接 6.30% | 当社代表取締役 | 金銭報酬債権の現物出資（注） | 32,292 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1．1株当たり純資産額　　924円　22銭

2．1株当たり当期純利益　　52円　36銭

（重要な後発事象に関する注記）

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載している内容と同一のため、省略しております。

---

本個別注記表中の記載金額及び記載数値につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2026年８月14日

株式会社　イ　ー　ド
取　締　役　会　御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野　栄太郎 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 瀧口　英明 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長田　洋和 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イードの2025年７月１日から2026年６月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

（重要な後発事象に関する注記）に記載されているとおり、会社は2026年８月14日に連結子会社である株式会社エンファクトリーの全株式の譲渡に係る株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

株式会社Sun Smileの最終事業年度に係る計算書類等

# 事　業　報　告

（自　2025年５月１日　至　2026年4月30日）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

会社設立初年度である当事業年度は、EC事業を主要な事業として販売基盤の構築と取扱商品の拡充に取り組み、売上高107,311千円、営業利益7,454千円、経常利益7,443千円、当期純利益5,563千円となりました。

なお、当事業年度中の2026年4月1日付で、株式会社イードが当社の発行済株式の全部を取得し、当社は同社の完全子会社となりました。

（２）対処すべき課題

親会社である株式会社イードのグループ経営資源を活用し、EC事業の収益基盤の強化を図ることを課題としております。なお、当社は2026年11月１日を効力発生日として同社に吸収合併される予定であり、当社の事業は同社に承継されます。

（３）主要な借入先（2026年４月30日現在）

株式会社イード（親会社）　6,419千円

（４）重要な親会社及び子会社の状況

親会社の状況：株式会社イードの100％子会社であります。

子会社の状況：該当事項はありません。

（５）主要な事業内容：EC事業

（６）主要な営業所：本社　東京都中野区本町一丁目32番２号

２．株式に関する事項（2026年４月30日現在）

（１）発行可能株式総数：1,000株

（２）発行済株式の総数：普通株式　100株

（３）株主：　株式会社イード　100株（100％所有）

（４）新株予約権の状況：該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項（2026年４月30日現在）

（１）取締役の状況：代表取締役　姜 圭司（株式会社イード　執行役員）

※2026年４月１日付株式会社イードによる株式取得時に就任いたしました。

（２）監査役の状況：当社は監査役を設置しておりません。

# 貸借対照表

2026年４月30日現在

（単位：円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 17,532,584 | 【流動負債】 | 10,968,709 |
| 現金及び預金 | 7,890,259 | 短期借入金 | 6,419,993 |
| 売掛金 | 2,936,149 | 未払金 | 1,691,103 |
| 商品 | 5,298,396 | 未払法人税等 | 1,816,600 |
| 前渡金 | 1,407,780 | 預り金 | 1,041,013 |
| | | 負債の部合計 | 10,968,709 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 【株主資本】 | 6,563,875 |
| | | 資本金 | 1,000,000 |
| | | 利益剰余金 | 5,563,875 |
| | | その他利益剰余金 | 5,563,875 |
| | | 繰越利益剰余金 | 5,563,875 |
| | | 純資産の部合計 | 6,563,875 |
| 資産の部合計 | 17,532,584 | 負債及び純資産合計 | 17,532,584 |

# 損　益　計　算　書

自　2025年５月１日
至　2026年４月30日

（単位：円）

| 科　　目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| 【売上高】 | | |
| 売　　上　　高 | 107,311,754 | |
| 売　上　値　引　高 | 6 | |
| 売　上　高　合　計 | | 107,311,748 |
| 【売上原価】 | | |
| 当　期　商　品　仕　入　高 | 38,891,693 | |
| 合　　計 | 38,891,693 | |
| 期　末　商　品　棚　卸　高 | 5,298,396 | |
| 売　　上　　原　　価 | | 33,593,297 |
| 売　上　総　利　益　金　額 | | 73,718,451 |
| 【販売費及び一般管理費】 | | |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 66,263,722 |
| 営　業　利　益　金　額 | | 7,454,729 |
| 【営業外収益】 | | |
| 受　　取　　利　　息 | 15,640 | |
| 雑　　収　　入 | 9,737 | |
| 営　業　外　収　益　合　計 | | 25,377 |
| 【営業外費用】 | | |
| 支　　払　　利　　息 | 37,105 | |
| 営　業　外　費　用　合　計 | | 37,105 |
| 経　常　利　益　金　額 | | 7,443,001 |
| 【特別損失】 | | |
| 固　定　資　産　売　却　損 | 60,131 | |
| 特　別　損　失　合　計 | | 60,131 |
| 税引前当期純利益金額 | | 7,382,870 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 1,818,995 |
| 当　期　純　利　益　金　額 | | 5,563,875 |

# 販売費及び一般管理費内訳書

自　2025年５月１日
至　2026年４月30日

（単位：円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 16,500,000 | |
| 法定福利費 | 1,566,400 | |
| 外注費 | 428,011 | |
| 広告宣伝費 | 14,839,220 | |
| 接待交際費 | 48,661 | |
| 会議費 | 18,168 | |
| 販売手数料 | 27,311,660 | |
| 修繕費 | 91,774 | |
| 水道光熱費 | 60,900 | |
| 保険料 | 49,800 | |
| 租税公課 | 294,570 | |
| 減価償却費 | 254,122 | |
| 雑費 | 23,592 | |
| 通信交通費 | 459,073 | |
| 販売員旅費 | 197,576 | |
| 備品消耗品費 | 775,526 | |
| 管理諸費 | 1,992,950 | |
| 発送配達費 | 12,491 | |
| 販売員給与 | 1,051,310 | |
| 厚生費 | 87,918 | |
| 従業員賞与 | 200,000 | |
| 販売費及び一般管理費合計 | | 66,263,722 |

# 株主資本等変動計算書

自　2025年５月１日
至　2026年４月30日

（単位：円）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 【株主資本】 | | | |
| 資本金 | 当期首残高 | | 0 |
| | 当期変動額 | 新株の発行 | 1,000,000 |
| | 当期末残高 | | 1,000,000 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | 当期首残高 | | 0 |
| | 当期変動額 | 当期純利益金額 | 5,563,875 |
| | 当期末残高 | | 5,563,875 |
| 利益剰余金合計 | 当期首残高 | | 0 |
| | 当期変動額 | | 5,563,875 |
| | 当期末残高 | | 5,563,875 |
| 株主資本合計 | 当期首残高 | | 0 |
| | 当期変動額 | | 6,563,875 |
| | 当期末残高 | | 6,563,875 |
| 純資産の部合計 | 当期首残高 | | 0 |
| | 当期変動額 | | 6,563,875 |
| | 当期末残高 | | 6,563,875 |

# 注　　記　　表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税込方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　100株